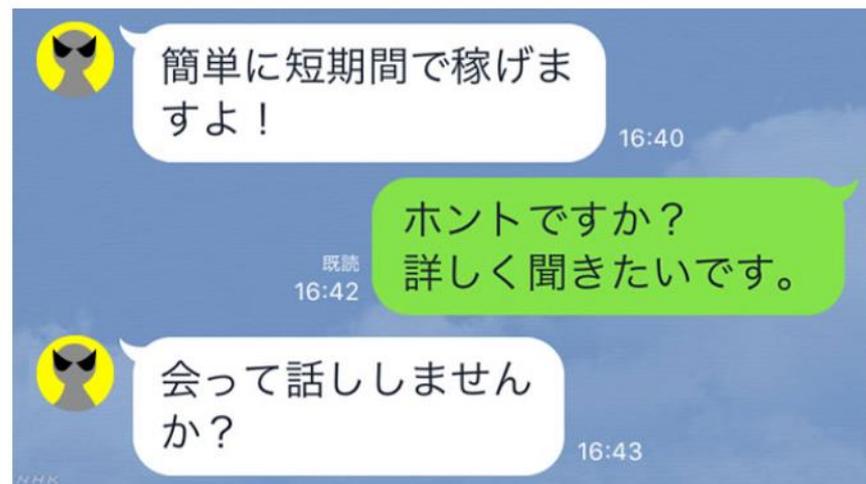


マルチ商法・ネットワークビジネスに 関する注意喚起



一般社団法人 **岡山県理学療法士会**

10代～20代を中心とする 若年者の被害が増えている



News
Up

SNSで狙われる 悪質ネットビジネス
の世界

【その他】ネットワークビジネス（マルチ商法）に関する 注意喚起

平成30年3月9日

会員各位

協会も注意喚起を促している

公益社団法人日本理学療法士協会
会長 半田 一 登

ネットワークビジネス（マルチ商法）に関する注意喚起

最近、各地で「理学療法士は将来的に収入の増加が見込めない」等の発言で不安を煽り、ネットワークビジネス（マルチ商法）へ勧誘されるとの苦情が出ております。

ネットワークビジネス（マルチ商法）は、商品やサービスを販売するもので、それ自体は違法ではありませんが、顧客となった人が新たな顧客を勧誘することで販路をピラミッド式に拡大していく手法を取っています。その取引販売する商品は多岐にわたり、自己啓発セミナーの形式をとるものや、研修会とリンクして物品販売を行うものもあります。

個人での商品購入や自己啓発セミナー等への参加は何ら法的な問題はありませんが、本会としては、以下の点に十分注意していただくようお願いいたします。

1. 新規顧客の勧誘において、強引なやり方が職場内での職員間のトラブルや患者様・利用者様にご迷惑となる危険性も孕んでおり、理学療法士の信用問題にもなりかねません。
2. 場合によっては、法に抵触することもあります。
3. 会員諸氏が所属する職場組織の就業規程等に抵触する恐れもあり、処分を受ける対象になる可能性も考えられます。

社会人として、良識ある判断と行動をお願いいたします。

【ご参考サイト】

独立行政法人 国民生活センター

トップページ > 相談事例・判例 > 各種相談の件数や傾向 > マルチ取引

(http://www.kokusen.go.jp/soudan_topics/data/multi.html )

* 協会HPより

マルチ商法・ネットワークビジネスに関して

マルチ商法自体は違法性はない。

ネズミ講(無限連鎖講)は違法。

参加者が無限に増加することを前提にしたもの。

仕組みとして終局に破綻してしまうもの。

理論上、出資金額を回収できない仕組み。

ネズミ講に加入することを勧誘した
場合は20万円以下の罰金

マルチ商法の何が問題か？

法的にグレーなもの

- 自分自身で“法的に問題があるかないか”判断できない複雑さ。
- “違法性がある”と言って勧誘する違法商法はない。
- 気づかない間に自分が犯罪の片棒を担ぐことになる可能性がある。

あなたは違法性のないと断言できますか？

マルチ商法の何が問題か？

規制内容

- ・市場価格より、異常に高額
- ・書面での契約がない
- ・誇大広告(誰でも稼げる、絶対儲かる)
- ・不適切な勧誘行為(事実の隠蔽や不実の告知)
- ・執拗な勧誘
- ・第三者の体験談を交えての勧誘(Aさんは〇〇円儲かった)
- ・マルチ商法の勧誘をする、ということを知らせずに呼び出す。

上記の規制を破れば、それは特定商取引法違反！

職場における問題

就業規則

- ・副業の禁止
- ・職場の風紀を乱す行為の禁止

上記に抵触する可能性がある
注意・訓告 → 懲戒解雇へ

職場における問題

職場における勧誘

勧誘に職場の上下関係が加われば、倫理的に大きな問題。
(職場の上司に誘われた。先輩に誘われた。)

→ 職場の風紀を乱していることになる

「あなた方の職場は、高額な勧誘ビジネスを認めているのか!!」、と
勧誘された人の関係者から職場に責任を求めるクレームもあった。

組織(職場)はそれらの勧誘行為を認めていない事を示す必要がある。
→ 関係者の処分? …結局は組織に迷惑をかけることになる。

よくある勧誘文言

ちょっとした
小遣い稼ぎ

- ・簡単に稼げる。頑張った分だけ収入になる。
- ・ネズミ講ではない(違法性はない) 法的正当性や安易さを謳う
- ・誰にも迷惑はかけない。
- ・初期投資なしに個人事業主(社長)になれる。 社長＝責任はあなた。
元会社は責任を持たない
- ・信用できる人にだけ声かけている。
- ・早い段階で会員になっていた方が収入が大きい。 お得情報などで
思考停止
- ・人と繋がること、人を幸せにする事で収入がある。
- ・理解できた人だけが儲かる。(理解できない人は誘う必要がない)
だから他人に相談する必要がない。
- ・やるかやらないかは自分で決める。いつでもやめても良い。
(迷うなら辞めた方が良い、という場合も。) 両面提示することで
説得性をUP

よくある勧誘文言

「理学療法士等リハビリテーション職は今後の社会保障情勢をみると収入の保証が見込めない。

また、自己研鑽として研修に行くなどして自己投資をしても、その還元先は患者が喜ぶだけであり、自分の収益として実利がない。

こちらの研修や実施内容は相手が喜ぶのと共に自分にも収益還元がある。」

ほぼマインドコントロール

新入職者の皆様

- 対価を得ることは、生活の上で非常に重要な事です。
- しかしその対価の得方を間違えると不幸な結果を招くことがあります。
- 不労収益は個人の成長の妨げとなることもある。
- 社会に出ると、様々な誘惑の声がかかります。
- 社会の良い仕組みも、悪い仕組みも、理解できるようになるまで時間がかかります。
- わからない時は信頼できる先輩、上司に相談しましょう。

そんなウマイ話
はない！

新入職者の皆様

- ある職場に就職をするという事は、その職場の看板を背負っているという事です。
- あなたひとりの些細な行動が組織の看板に泥を塗ることになるかもしれません。
- 悪気のないあなたのその行動が問題化した時、職場の仲間、組織の長に、今まで応援してくれた人々や家族に、どのような影響があるか考えて行動しましょう。

◆断る勇気と仲間を助ける気持ちを持つとう

楽に儲かるうまい話はありません

楽にもうかるうまい話はありません。

商品を買って友だちを紹介すればもうかると思惑される「マルチ商法」。安易に応じると、あなたの大切なお金も友だちも失いかねません。

**気をつけて！
それってマルチ商法かも！**



ストップ！マルチ商法被害3センター連携事業

福岡県消費生活センター | 京都府消費生活安全センター | 京都市消費生活総合センター

0749-23-0999 075-671-0004 075-256-0800